広報 南国

編集発行
南国市広報委員会
電話（代表451番）
印刷所
川北印刷KK

広報は……
……みんな
読むもの……
……つくるもの

飛躍する田園都市に

十カ年の建設計画を樹立

黒字一億円に

市の今後をかたちづける市の建設計画は、昨年十二月の基礎調査につづきこのほど基本計画を立案、建設審議会の承認を得た。

この基本計画は三十五年度を初年度とし、四十四年度に終る十カ年計画で、これが実施については、五カ年毎の三期に分かれて実施される。

まず、三十五年度から三十九年度までの五カ年間における実施計画を固立し、建設審議会の承認を得たが、今度の定例市議会に上程、議決を得て実施される。

この計画は、新町村建設促進法に基づいて作くられたもので、市の発足と同時に立案、三十五年度から実施すべきものであったが、諸種の事情により現在に至ったもの。

この基本計画は、十カ年にわたる市政、産業、経済、教育などあらゆる面についての方向を示したもので、各年度の予算もこの基本方針に基づいて編成される。

この十年間における見込額の合計は才入四十億二千四百万円（うち起債一億四千二百万円）、才出三十九億一千万円となり、最終年度までには年々黒字を重ね、その累計が一億一千万円となる計画である。

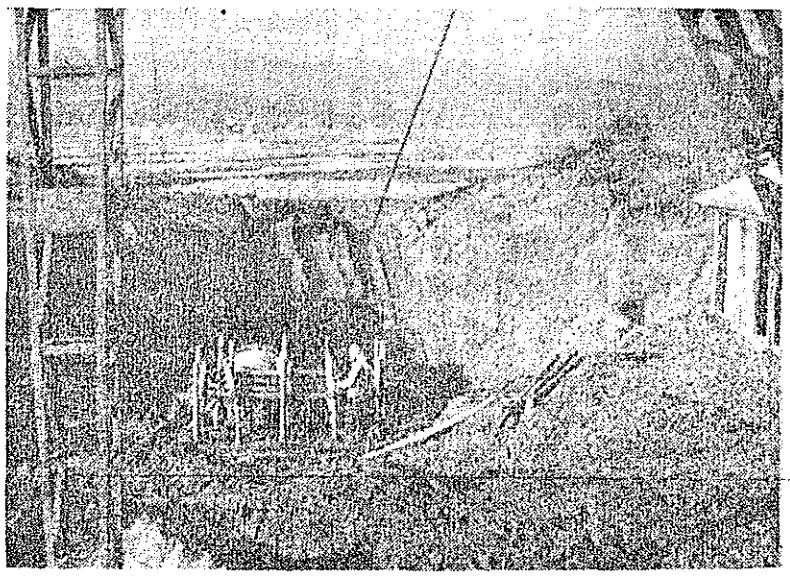

建設　市の土木事業は躍進する。写真は三和地区後川のハンランを防ぐための、第二放水路建設工事で完成近い。

財政再建を強力に推進

市発足当時（三十四年十月）に特ち寄った八千四百万円の赤字は、同年度末に一億一千三百万円となり、当時の年間市税収入（約八千万円）をはるかに上廻る赤字となった。

このため三十五年度から、財政再建準用団体の指定を受け、八カ年計画で財政再建を計っているところから、才入財源の確保に全力を尽くし、才出は、消費的経費の節減に努める一方、投資的経費の増加と行政水準の向上をはかり、健全財政を維持してゆく。とくに税収入を確保するため産業の振興を強力に推進して、市民所得の増収をはかる。

反面、固定資産税の徴率百分の一、五を明三十八年度から百分の一、六に引き上げて、年間三百万円の増収をはかる。

また、補助金は、慣習に上る総花的な施策を改め、補助効果を検討し重点的に交付する。ともあれ、早期赤字解消を目途に、強力に財政再建を図る。

授業料値上げ

市は大鋒女学院の授業料を計画していたが、四月実施する。それより先き後発ハレスメー カ丁女学院（授業料月千二百円）関係団体もある。

教育

学校を統合

職業の指導

厚生

生活環境の異なる地域の特性を考慮しつつ、学校教育の機会均等と社会教育の振興を図り、市の発展に寄与する有為な人材を育成する。

現在十七校の小学校を十三校に、八校の中学校を五校に統廃合し、増改築など施設の充実を計る。

また、給食施設を全中小学校に行い学校給食を全校で実施する。

なお、公民館、総合グラウンドなどの施設を行う。

生活保護家庭は五百六十三世帯、総世帯に対し五、三%をしめ、準生活保護家庭は千七世帯を超えている。

これらの低所得層の所得増収のため、授産所、共同作業所の設置、地場産業の発展と工場誘致による就職の機会をはかり、併せて職業指導を行う。

また、児童遊園地や、老人ホームなどを設置する。

人口の増加対策

現在市の人口は減少の一途で、出生、死亡による自然増減は、家族計画の浸透と、医療、衛生面の進歩により年々相殺され、四十四年度頃は、人口の割合にはさほどの増加はみなれない転入、転出による社会的増減は、現在年々減少しているが、埋蔵資源の開発と、工場誘致によみ第二次、第三次産業の振興を計り、また教育施設を誘致拡充し、就業、就学人口の転出を防ぐとともに、各種産業の振興による所得の増大と、市産業の後進性の打破につとめる。

農地造成と農道に重点

農林水産

田園都市の樹立を大本としている以上。やはり農林水産に重点がおかれている。

延長二百二十五キロ、受益面積二千七百二十五ヘクタールの農道新設改修費に二億二千五百万円。

用水路の新設改修に一億五千四百万円、（延長百九十キロ、受益面積二千三百五十二ヘクタール）

里山開墾による農地造成三百六十一ヘクタールに、二億四千五百万円。

別に四億円（うち一億四千万円受益者の私費）の井ゼキ、排水路の新設改良、区画整理、作業機械化、耕土培養、耕種改善など土地の利用配分を並行させ生産を引き上げることとなっている。

生産面においては、現在作付面積四千四百六十ヘクタールの水稲は、一部住宅地などの転用により四千十ヘクタールと減反するが、計画最終年度の年間収量は、千四百トン増の一万九千八百トンとみている。

また里山開墾による果樹園の増植により各種果樹の年間生産量千四十八トンを、計画完成後には二万三千四百トンと見込んでいる。

畜産は乳牛、和牛、養豚を中心に優良品種を導入し、改良増殖を図る。

乳牛の場合、現在三百頭を二千五百頭に、役肉牛、豚なども同じように引き上げ二倍～十倍の飼育数に、また鶏は三倍の十五万羽にそれぞれ増殖をする。

林産は木材の需給調整とにらみ合せて、苗木生産と造林に計画性を持たせる。一方林道などの新設整備を行い副産物の開発も併せて指導する。

水産面では船だまり、養殖、漁礁対策をすすめ、現在の漁船百七隻（うち動力船百一隻）の一部を更新し、六百二十七万円で十六隻（動力船六隻）を建造する。

農村工業として、農畜産物処理加工施設を具体化し、農林漁業の二、三男対策として米麦中心の農業から、畜産、果樹、そ菜園芸の振興を図って自家にとどめ、地場産業を振興させる。

商工鉱業観光計画

商店の近代化と資源開発

企業診断を行い商店の近代化をすすめ、従来からの一種のカンによる経営から、合理化した計数的経営を指導する一面、購売意欲を高める方法を講じてゆく。

穴内川ダムの完成による用水を工業用水に利用し、工場誘致に努め、とくに二大農機会社の系列工場の誘致、新設に努力する。

北部の石灰石開発を輸送路の整備により、軌道にのせる。また観光面では、白木谷の石灰どうくつなどを重点的に開発し、長尾鶏を観光のホープとし、水稲二期作、加温栽培など産業観光もくみいれて、観光客を誘致をするほか、名所、旧蹟の美化を図る。

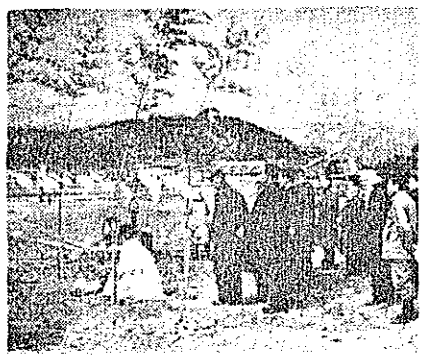

始る工事　高校工業　東工

新設地の去就で注目されていた、県立高知東工業高校は昨年末の県議会で、市内篠原に本決りとなり二月始めから埋立工事が始められ、このほど起工式が行われた。

同校の総工費は三億五千万円、本館、実験室（鉄筋三階）機械工場（鉄骨平屋）と体育館などを建てる。

第一期工事は、普通教室八、特別教室二、図書室、事務室など二三八五平方坪を八月末までにつく・る予定で、全工事を三カ年計画により昭和三十八年度に完成することになっている。

まだ遠い公明選挙

強力な啓発活動実施へ

市の選挙管理委員会では、二月二十二日大篠公民館で公明選挙「話しあい」助言者講習会を開らいた。

当日は、助言者と青年の代表による公明選挙の話しあいと、三十六年度の公明選挙運動の反省、つづいて明年度の運動方針を協議し公明選挙推進協議会設置にともなう推進員の組織的配置による、強力な運動体制の確立、社会教育課と協力し、公民館、青年学級、婦人学級など、各種社会学級の学習に「話しあい」運動をすすめ、政治意識を高めるなど、啓発活動を活発に行うことを決めた。

また、「投票事務について」をテーマとした、選挙事務の研修を行ない、引き続き、これを実地に活用した模擬投票所を開設し、投票管理者、立会人、事務従事者それぞれの立場と、職務のあり方を模擬投票により指導した。

「話しあい」助言者講習会

小児マヒ生ワク投与終る

小児マヒの生ワクチンの投与は、県下のトップをきって二月下旬から市内十七カ所で行われた。

今度の投与は、生後三ケ月から小学六年までの児童で、投与した児童数は、見込数の八十五%、五千八百十四人であった。未投与の児童は流感の関係が多く、改めて投与されることを望むでいる。なお、今度の生ワクは一型で、五月には二、三型の投与が行われる予定。二、三型の生ワクは、一型ワクチンの投与者のみに投与される模様。

優勝は香南中

第二回柔道大会

市主催の第二回柔道大会は、二月二十五日後免野田小学校で、高知工業高校ら十二チームが参加して開らかれた。成績次の通り。

中学校（団体）
一位、香南中学校、二位、山田中学校、

中学校（個人）
一位、遠藤満喜（高知市）
二位、薗久哲夫（香長中）
三位、西岡　隆（山田中）

一般（団体）
一位　高知工業高校
二位　高知農業高校
三位　川添道場

一般個人（有段）
一位　近藤啓志（高知高）
二位　藤川忠志（高知高）
三位　水野　清（高知農）

（段外）
一位　浜田俊彦（追手前）
二位　岡崎耕次（高知高）
三位　伊藤広文

建設審議会委員決る

会長＝井上満吉（議会議長）▽同代理＝山下熊太郎（市商工会長、市議）▽委員＝北岡博、浜田善治、福川藤茂、小川良水、島内稲喜、高木正延、橋田信夫（以上市議）西村信久（教育委員長）金堂久喜（農業委員長）横矢健一（公共団体役員）、農協組合長）武田香寿美（農議経験者、元県都計課長）鈴江正美（同、鈴江農機常務取締役）竹内英喜（市総務課長）

行政機構の改善

市民サービスを強化

窓口事務をカード方式に

教委、農委、議会事務局、選管などの外局との連絡調整を保ちながら、機構改革を行い事務の機械化をすすめる。職員の資質向上の研修はもとより、道路網の整備、通信施設の拡充交通機関の一元化をはかり出先機関を再検討をなし、合理的な事務処理のため窓口事務を統一し、市民サービス第一主義に徹するなど集中管理によるカード方式を採用する。

事務機は、連続青写真焼き付け機、電動計算機など八種類を設備、市庁舎（鉄筋三階建て）を約七千万円で三十七年度から二カ年継続事業により建築する。

また、消防機構を合理化し施設、設備に約二千万円を投じ十六分団の整理統合を行う。

また、常備消防員を配置し消防力の強化を計る。

本号の主な記事

（一　面）
△十カ年の建設計画を樹立
△まだ遠い公明選挙……
（二　面）
△座談会―平和地におけるこれからの農業経営……
△「豆科学」卵の秘密……
（三　面）
△90年を過ぎた戸籍制度……
△市内あちこち……
△土佐のふるさと国府村史
（四　面）
△市民の市……
△統合眼と蔦久川……
△入学前につけておきたい生活習慣……

座談会　平坦地における これからの農業経営

南国市は農業構造改善対策事業の地域に指定され、1億1千万円にのぼる国の補助のもとに、38年度より基幹作物としての米、葉約そ菜、常緑果樹を中心にする大々的な対策事業が実施されんとしている。これが推進のためには排水路の完備、農道整備や区画の整理、里山開こんによる農用地の造成、果樹、そ菜の試験地の新設、共同施設の推進など、大幅な農業構造改善が推し進められる。曲り角に立つた農業と伝えられる今日この頃、篤農家の人々にお集り願つて今までの体験と、これから先の経営方法について建設的なご意見を聞くと共に、皆さんと共に考えてみたいものです。

出席者（順不同）

土居　太興（十市）　水田　勝清（岡豊）
池知　三男（三和）　奥田　寛（日章）
国沢　嘉一（長岡）　土田　章（大篠）
小松農業改良普及所長
南国市広報委員会

米作を中心にした そ菜果樹酪農など

○最近農業の曲り角といわれ、大規模の農業構造改善事業が強く推進されようとしておりますが、わが南国市が名実ともに田園都市として発展するためには、主産業たる米作は勿論、酪農、そ菜、果樹など解決されねばならない重要な問題が山積みしており、個々の農家にしましても、いかに経営改善をしていくかと日夜悩みの種であろうと思います。そこで農業の先達として活躍されている皆さんに過去の貴重な体験から将来当市平坦部の農業はいかに進めるべきか、市の農業の現況を分析しながら、腹蔵ないご意見をのべていただきたいと存じます。まず全般的に見て本市の農業はどう進むべきでしょうか。

▲本市農業は十市、三和など海岸地帯の企業的園芸と中央平坦部の水稲二期作を中心とした地帯、北部中山間地帯の林業と結びついた農業の三つに区分されていますが、中央平坦部の農業は米作に加温促成園芸と酪農養鶏などを結合さして月々の給料と同等の収入を得るよう土地の三、四毛作化を取り入れ、大経営農家と同等の比率にこぎつけなければなりませんね。

▲農業でとりあげるのは、そ菜、養鶏、酪農などそれ以外には所得倍増の方法は、ないですね。要するに米は作業の合理化を考えそ菜、養鶏、酪農などに全力をそそいでやっていかなければ……

酪農、養鶏もやっているが、そ菜にしても独特の天候に恵まれた風土であるので、各地区に適したものをやることだ。酪農はまずそれに趣味のある人。養鶏はそ菜、酪農を労力的にやれない人に進んでやってもろうことが所得を増す方法ですね。

▲十市では海岸部は園芸山間部は果樹と水稲を中心にしているが、山間部のなしは木も古くなったし、手のくわないみかん、かきなどにうつっている傾向があります。

▲十市、三和の加温のトマト、キュウリなども、だんだん平坦部におりて来ており大篠、長岡にも大分ハウスが見られるようになったね。

▲加温については、全部の農家がやるわけには、いかないので裏作を利用したそ菜園芸が必要にされてきますよ。

▲私は米作一本でやってきたが、それだけではいかないことはわかっていながら、年をとるとともの事がおっこうになり、意欲がわからず、若い人が農家に残る方向にもっていかなければならない。そのためには、楽な農家を考えることだね。

▲労働力の問題で、自家労力のない人は問題となり、一町歩以上であれば勤めに出ることも出来ず、農閑期を利用して園芸を推進すべきだ。

▲米を一回にして換金作物を作るのが有利ですね。一時、三和では裏作のカンランが大ばう落であったが、その後それもなく、二番よりましであるところから名をうっているカンランを主体にもてばと考えている。

……座談会風景……

適地適作で特産物を

○園芸にしても、十市を中心に海岸部のトマト、キュウリ、ピーマン。三和のカンランや岩のネギなど、それぞれが散らばっているのだが、統制栽培となるとどうだろう。

▲各地区ばらばらのものを統制するのはむつかしく、土地条件のあった処に特産物をつくり統制する方法ですね。そして共同栽培をPRしなければ……そうすれば消費者も安心して買えますよ。

▲そうですね。市も広いので、各地区の地質を調べて一級品の特産物を作ることだ。三和のカンラン、岩のネギなど完全に調査して優良品を作る。そのためには、その地区にその研究の組合を作ることにより出荷と技術の研究をしていき、市と連絡をとり湿田で作ろうとしても作れない処があるので、どこでも作れる土地条件をつくるために骨折ってもらいたい。

阪神は高知のそ菜に期待

○話もだいぶ熱がいってきましたが、単に多く生産するだけでなく所得倍増ということも叫ばれているが、消費面の明かるみとその販売状態についての期待は……

▲今日の経済状態から、見て、中央都市に於ては、サラリーが三十五万と上昇しておりそ菜の需要にしても今まで料理店や一級の家庭にのみ消費されていたものが、二三流の一般家庭にまでのびている傾向を増していますね。だからあまり作りすぎはかえって失敗するが、三割程度の増加は良いだろう。

▲隣りの徳島も百万都市への計画をもっていると聞くが、淡路島を経由した交通が開ければ、市ならではの特産物を見つけてどんどん消費地に出荷することが第一ではないか。

▲市場の消費性を充分に考えて作らなければなりませんね。そしてラジオ、テレビなどのマスコミを利用して、その産物の長所とか栄養面など有意義なPRの方法を考えて、一般に関心を持たすこと。

▲パインは海外のものより味が良い様だが、カンズメが入ってくるので自然に負ける。農家も出荷のみでなく、その地区で作られた産物を加工する面の産業の振興が必要だ。

▲養豚の農家の人に聞くのですが、売る時は安くて泣いているのに、いざ買う時には随分高くなっている状態で中間搾取が多いのですね。そこで百姓の生産物を集めて、協同組合でマーケット式に販売する方法もありますね。

△年をおうことに農村を青年が去っている状態だが、労働力の問題では実状としてはどんな傾向でしょう。

▲日章の最高クラスの農家の統計によると、一日一〇時間として平均一反歩あたり一四、八人役を要しているのですね。各地区とも大体この程度ですが……。

△農業としては、立地条件、家族の構成が必要であり、特に私の地区では協相農機に勤める人が年ごとに多くなり農業労働としては不足しており、最近の田植の田役にしても前よりかわった困難な状態です。

▲今後には良い家族構成を考へることで、良い強い嫁をもらう家族計画を立てなければなりませんね。

協業による共同経営は可能

○そこで共同経営についてだが、市の平野には適しているだろうか。

▲昔のそぼくな時代は実質的な方法で要求されていたが、現在の資本主義になれば経済面のこともあり、田植のゆいにしても理想としては良いが現実としてはなかなか問題を引きおこしている。

▲共同経営は得手して悪くなれば別れる時には今まで仲の良い者同志が感情のもつれから今まで以上に悪くなることを恐れていたのですが……

▲私の家は酪農で、息子が一人で乳をしぼっているが、いざ病気にでもなればやまってしまう状態で同業者の助けをかりなければならなくなる。

▲カンランにしてもお互に種やなえをやったりもらったりすることにより同業者の間の助け合いが大切ですね。

▲そう、つまり同じ形体のものであればやり良いわけですね。

▲私は分しゅう林をやっているが、自分の仕事をもっていると共同に労力が入らない。やるならば全部をしなければ……

▲だが、そうすれば欠かんが多く結局は協業的な共同経営は可能であっても全面的な経営は無理ですね。

○では共同経営が否定的となれば自立経営は……

▲自立の中に共同を取り入れることで、働力がたりなくて困り切って共同をとり入れはしないか。

▲大規模な機械化が進んで来れば、大量な資本を投じなければ……

▲現在の共同化は、利潤がかえって来なければ伸びませんね。私の地区では人手がたりないので盛んにゆいをやる傾向にありますが、労働力だけが共同ではくずれはしないだろうか。

▲販売とか、部分的な方向では伸びますね。

百姓根性をすてよ！ 構造改善は必要

……

……

……

衛生

流感について

東京に端を発したインフルエンザは、今や全国的に猛威をふるい、死亡届もかなりの数となっている。かつて本病の原因は、インフルエンザ桿菌によって発病するものと考えられていたが現今ではビールスによるものとされている。本菌は、鼻汁や、気管支分泌物中に発見され、咳嗽や、くしゃみによって伝染される。伝染が猛烈であるのは、潜伏期が短かい上に、伝染力が強いためで、幼児や、老人にあっては、生命の危険にさらされることが多い。症状は頭痛、咽頭痛、咳嗽、急寒、高熱四肢痛、腰痛のほかに、吐吐、腹痛、下痢等を伴ったり、さらに悪性のものは脳症状を呈することもある。

四、五日で治るのが普通であるが、老人、子供妊婦にあっては肺炎、胸膜炎中耳炎、神経痛等を続発することもあるので注意を要する。

治療法は、対症的で、臥床安静を第一とし、解熱後も二、三日は、安静にして、煙草、入浴はさけなくてはならない。高熱後は非常に体力が消耗しやすいので、無理な仕事はさけ、十分なる休養と栄養に心がけることが大切である。

外出にさいしてはマスクを使用し、帰宅後は、うがいをすることが予防の第一である。

山本尚一

三、戸籍の編製

現行の戸籍法（昭和二十二年法律第二二四号）により改正される以前の戸籍法では、戸主を中心として「家」を構成する子、孫、叔父、姪など家に属する親族共同体を一つの戸籍に編製し、戸主が死亡して家督相続をしたときは、新しい戸主をうことはあり得ないことになった。

しかし、「家」の制度が廃止されたといって、各人ごとにばらばらの戸籍としたのでは、相互の身分関係が明らかでなく、重複して記載するおそれも生じ、一般の利用上からも、また戸籍

90年を過ぎた戸籍制度 4

本にして戸籍の編製替えをする仕組みとなっていたもので、「家籍」の登録という性格のものであった。

ところで、新憲法や、新民法の制定にともない「家」の制度は、個人の尊厳を抑圧し、男女平等の原則を阻害するものとして廃止され、もはや「家」の登録という事務の処理上にも、不便、不都合のあるところから、「夫婦と氏を同じくする子」という特殊の親族共同体、要するに一組の夫婦とその間の子を一まとめに一つの戸籍に登録するという建て前がとられた。

すなわち、新戸籍法による戸籍編製の基準は、次のような原則によって行なわれている。

夫婦同氏子同一戸籍の原則

夫婦と氏を同じくする子を、一つの単位として戸籍を編製。

これは、夫婦と親子は最も自然かつ基本的な結合であり、親族共同体の典型的なもので、実生活と合致しているところから戸籍編製の基準とされた。

三代戸籍禁止の原則

夫婦とその子の戸籍で、子が養子または、子を有するに至った場合は、その子は別に養子または、子とともに新戸籍を編製しなければならない。したがって親、子、孫の三代戸籍は編製されることがない。

夫婦一戸籍の原則

ある夫婦が、ある夫婦を養子に迎えたときは、養子夫婦は養親夫婦の戸籍とは別に、新戸籍を編製する。

無料　人権相談所

毎月20日に開設

場所＝後免栄町公民館（予定）

法務局　南国市

生活と電気

電灯だけを点灯するために施設されていた屋内配線も家庭電化ブームの影響で、あらゆる電気器具が各家庭に普及し、使われていますが、電気を上手に、安全に使うために、つぎの事柄をぜひ知っておきましょう。

また、電気器具や配線器具をお買い求めになるときには、通産省の試験済みを示した〒（型式承認マーク）印のあるものを選びましょう。

一、ソケット

普通ソケットから使える器具の大きさは、六〇〇ワットつまり六アンペアです。二又ソケットでも六〇〇ワットまでが使える限度で、それを越して使うと過熱したりして、故障の原因になります。

一、コード

一般に使われているコードに流れる電流の大きさの限度は七アンペア、すなわち七〇〇ワットです。ビニールコードは電熱器類には使えません。

一、さし込みプラグ

さし込みプラグは一キロワット、すなわち一〇アンペアまでが限度です。これの抜き差しはコードを引っぱらずに手で持ってしましょう。マルチタップも二口、三口でも一〇アンペアが限度です。

一、コンセント

コンセントの使える限度は、一口でも二口でも合計で一キロワット、つまり一〇アンペアまで使えます。一キロワット以上の電気器具は、受口がT形になった二〇アンペア用のコンセントを使います。あらゆる電気器具の使用は、必ずコンセントから使いましょう。

一、ヒューズ

一般の安全器（カットアウトスイッチ）に適当りの電流の限度は一五アンペアのものです。従って意しましょう。

なかのヒューズは一五アンペアのものを入れます。爪付ヒューズが正規のもので針金代用は絶対にやめましょう。安全器の代りにテンパールスイッチを使用すれば、ヒューズがいらず便利です。

一、テーブルタップ

テーブルタップの使える限度は一〇アンペアですが、取付けてあるコードが普通七アンペアですから七〇〇ワットまでしか使えません。なお、テーブルタップは、なるべく小容量の器具だけに使いましょう。

前記の事柄は、比較的それぞれのものが新らしい場合で、古くなったり、さわって熱いと感ずるときは、注意しましょう。

知っておきたいこと

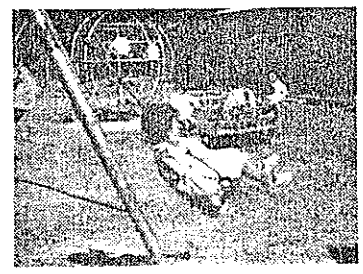

あちこち

市内に市立幼稚園があることを知るものは、関係地区以外ではそうないだろう。

二つある、奥地の上倉と瓶岩に。保育所の設置に向かないため設けられたもので、それぞれ設備も整い、こどもたちは楽しく通園している。

なお瓶岩幼稚園入り口には鉄骨コンクリートの橋があり、橋名は懸賞募集した〝なかよし橋〟という。＝写真は瓶岩幼稚園

×　×

このほど決まった教育長の選任方法について、市民の声がいろいろ起っている。一部を録音してみると―

▽市長も議会も全然知らないうちに決まったとは不明朗ではないか。

▽教育長は、教育委員の互選で決まるといっても、いやしくも市教育の最高責任者を決める場合は、一応市長や議会にも連絡してみる必要がある。委員たちの思い上がりはけしからぬ。これにつき、新教育長は何も考えなかったろうか。

▽こんなことをやっているとまた市政に混乱を起こしはしないか。

×　×

市内の小学校で給食をやってないのは瓶岩、奈路黒潮、白木谷の四校だ。いずれも実現を希望し、市にも陳情している。

財政再建途上ではあるが、とかく栄養のバランスを取りにくい山間のこどもたちのため、早急実現しなくてはなるまい。

〝ひとしき〟を明し、和の田園都市づくりのため

×　×

ひところ流行した稲の早期栽培は、また元に帰り始めた。

新開の伝えるところでも、ことしの市内のモミまきのトップは、昨年より二、三日おそい。

稲作は加温育苗のようにビニールをかぶせるわけにいかない。伝統の情緒に科学があることが立証されたといえよう。

×　×

ハウス園芸は毎年のように伸び、平坦地を持たぬ人たちは、写真のように山の付近まで利用し始めた。＝写真は稲生で

やよいの声を聞くころ、国分川の釣り漁が始まる。コイ、フナ、アユ、ハエとこの川の魚類は比較的豊富で釣り好きには魅力。

ある朝一仲良し二人組みの老人は、静まり返る川面に釣り糸ふたれたまま動こうともしない。けっこうな余生ではある。

〝土佐のふるさと〟を描いた『国府村誌』

乾　常美

しかも竹内氏は、高村氏の伝承の精神を継承し母胎として、さらに深く広く豊かな資料の収集をはかり、読物としても実に面白いものに作りあげているのである。

目次別に紹介すれば、前編「歴史編」中編「遺跡・文化財編」後編「家系・伝承・話題編」となり、付録として、富岡鉄斎の『今上佐記』をはじめ松村誠一、横川末吉、桂井和雄、沢田俊治の各氏が書かれた村史に関係の深い専門的文献が収められているが、竹内氏が特に意欲を注いだと見られる労作は、歴史編中、「土佐日記」を中心として紀貫之への敬仰と顕彰をくわしく述べているところと、戦国乱世の時代に起った比江山掃部介の哀史に深く筆をひそませ、この哀史の根源となった長曾我部氏の盛衰を、深く広くとりあげているところである。おそらく、この二大テーマが、竹内氏の村史編述に際しての原動力になったと思われるし、それは、また実際に、国府村の歴史的に二大バックボーン（脊骨）であることに間違いないのである。

だが勿論、村史は紀貫之と長曾我部だけではない。歴史的に見る封建安定時代、山内藩国老乾彦作の領地となった頃の考証はさびしく、現在、比江山永源寺にある「乾の大墓」の初代が、野中兼山追放の推進力であったことなども、余すところなく書かれているが、同時にその墓所がこんにち郷土の文化財として貴重な存在であることの強調も忘れてはいないのである。

文化財と云えば、国府地区は、まことに歴史学的、考古学的な文化財の宝庫である。それを竹内氏はまた異常な意欲でくわしく調べとりあげている。前記紀貫之にまつわる国庁あとは云うまでもなく、その時代からの伝統を誇る国分寺の紹介にも大きくページをさき、比江の塔址をはじめ、古墳、古瓦、神社、城跡塚跡など、地区内くまなく足跡はわたっているのである。

また地区内旧家に伝わる系図によって、それぞれの家系をくわしく伝えているが、同村内にいても、これ程家々のつながりを知っている人が、現在果たして何人いるであろうか。しかも、村史には歴史ばかりではない。現代に生きる農村の呼吸も息づいている。明治、大正、昭和と農村国府村が歩んだ足あとを、行政、産業、教育の面などからとらえ、また村の年中行事、にじむ人情と素朴な古

いしきたりを月別にあげ、史談、伝説、話題のいろいろを滋味豊かに拾うことも、実にこまかくゆきとどいているのである。

全編を通じて云えることは、竹内氏が、常に郷土国府の山野を駿にえがきながら、そこに住む人、また住んだ人と、この郷土とのつながりを絶えず心に意識して、労作が進められていることである。

それは、決して竹内氏の単なる懐郷の念のみから発したものではない。本書の序章にもあるように、国府地区は竹内氏のふるさとであると同時に、〝土佐のふるさと〟として、余りにも、良き古きものを蔵している故であろう。

だから、この村史一巻は、単に国府村の村史としてではなく、南国市民の全体はもとより県民一般に広く愛読されるべき要素を多分に持った最近の好著と云えるのである。（筆者は県観光課長）

なお、この国府村史は、定価五百五十円（旧村民三百円）で頒布されている。ご希望の方は国府農協内、国府史跡保存会へお申込下さい。

年金ポスト

国民年金三月分保険料の納入について

市は、本年度最後の三月検認を実施します。三月分迄の国民年金保険料をまだ納めていない方は、三月末日迄に必ず納入して下さい。

なお、保険料は、地区の婦人部または連絡員、納税組合長らが、毎月集金して下さいます。集金している地区は、その方に納めて下さい。

保険料免除の申請について

三十六年度分の保険料免除申請は、必ず三月中に、国民年金は法律で定められ、日本国民である以上二十才になれば強制加入となっています。しかし、保険料を納める事が困難な方は、本人の申請により、保険料の納付を免除されます。

免除の承認を受けておれば、その期間中は保険料を納めなくても滞納とはならず、免除期間でも年金が支給されます。

保険料を納めず、免除の承認も受けてないと滞納となり、もし、途中で事故があっても、母子年金、障害年金など、いづれの年金も支給されず大変不利となりますから、また保険料を納めていない方で、納付が困難な方は、必ず三月末迄に、年金手帳を添えて免除の申請をして下さい。

本年度に限り、三月末日迄に免除の申請をすれば、特に昨年の四月にさかのぼり免除され、大変有利です。

三十七年度国民年金保険料免除申請の受付け

国民年金保険料の免除は、申請によって一カ年毎に免除となります。本年四月以降来年三月迄の期間、保険料の免除を受けようと思われる方は、規定の免除申請用紙へ記入し、年金手帳を添えて、四月末日迄に必ず年金係まで提出して下さい。

なお、免除申請用紙は、各地区農協（後免町は商工会）に備付けてあります。

住宅の新築、増築、改造資金が不足する方は、住宅公庫を利用しましょう。

三十七年度受付期間　昭和三十七年四月五日より　〃　〃　四月一八日迄

住宅金融公庫申込・設計・施工・管理

申込手帳から計画設計審査、確認申請、契約、施工現場審査、保存登記迄一切請負

南国市後免店西町登記所前

中村建築士事務所

強健多産

春雛予約受付中

ヒヨコ　カタグロ進呈

嶺南孵化場

南国市後免町・電話267

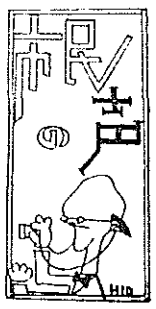

市当局や議会、または個人同士の攻撃にならぬご意見をおよせ下さい。
締切り＝毎月二十日
宛先き＝市役所内広報係

新市長にのぞむ

池川市長は社交家だと言われている。これは氏の温良な人柄に加えて、多年農協人として活躍してきた練磨の賜のであり、市長戦に出るまで農協関係の幾多の要職を兼任して、所謂池川株を高からしめるためにその社交的手腕は大いに役立ったのであるが、しかし筆者はここで農協人と政治を執行する者との相違についてすこし考えてみたいのである。

先ず考えることは、農協業務にあっては、その長たる者はこれを運営し経営するものであるが、政治はこれを執行するものだという一事である。すなわち農協人はよき意味の柔軟性を必要とするが、政治家はき然とした重さと厚さ、そして巾が第一に必要であると考えるのである。政治はあくまでも正面から取組まなければならない性格のものであり、そのためには行政の在り方を先ず知らなければならないのである。農協畑にあっては海千山千の池川氏も政治家としては一年生である。そのことは対談の際にも市長自身が認めていることであり、その卒直さはよしとするも、とにかく早急に南国市政の実態を充分に把握して貰わなければ自信のある市政は行えないから先ず知るためにしっかり勉強して頂きたいのである。しかしこれを阻害すると考えられるものがいくつかある。それは氏の年令であり、陳情団の押しかけであり、雑用であり、更に社交的手腕であると思う。年令的な点については、氏の熱意と絶倫の精力をもってすればあまり意とするに足りないかも知れないが、老境に入れば若い人よりは積極性に欠けるのは一般の通例である。次に陳情団とわれているふかと思うと、真面目に納税するのが馬鹿らしくやりきれない。

又三十七年一月三十二日の高新に、生活扶助基準の引上げにより、新たな保護家庭がふえる見通しとの記事が出ていた。

我々は本当に一家の大黒柱の主人が病気とかで、保護法の適用を受けるか分には別にやふざかでないが、前に書いた様なもらい得をする家庭がふえはしないだろうか、これを心配するものである。

そこで市民として当局へお願いしたいのは、こうしたもらい得をしているいるいかがわしい家庭を撰別、今後保護法の適用を受け様とする者も特に厳撰、本当に困っている家庭にあたたかい手をさしのべる為、実態調査にのりだしていただく様切望するものである。そして血税のムダ使いをつつしみ、赤字財政の再建につとめてもらいたいものである。

（一市民）

交的手腕であると思う。

信のある市政は行えないから先ず知るためにしっかり勉強して頂きたいのである。しかしこれを阻害すると考えられるものがいくつかある。それは氏の年令であり、陳情団の押しかけであり、雑用であり、更に社交的手腕であると思う。年令的な点については、氏の熱意と絶倫の精力をもってすればあまり意とするに足りないかも知れないが、老境に入れば若い人よりは積極性に欠けるのは一般の通例である。次に陳情団と

の面会その他のことで毎日の如く相当量の時間を消費しているようだが、それも当然のことであり勉強の一つであるとしても、それだけでは深く知るということには甚だ遠いのである。とにかく池川氏が達成の政治家であることは衆知の事実だが、人間的に一応完成した人であるから、政治家へのスイッチの切り替えは、案外短時日にしかも見事にやってのけるかも知れない。またそれを期待するが、しかし筆者が一市民として望むことは、社交的手腕でもって速成課を卒業しようとすると危険が伴うと考えるのである。

要は市長が自らの特技に溺れることなく、じっくりと腰を落ちつけて市政を自分のものにしてから、然る後に得意の社交的手腕を発揮すれば鬼に金棒であると信じるから、そのように努力して頂きたいとおねがいする次第である。

十市梨夫

生活保護費の引き上げによせて

三十六年十月二十八日付高新読者の広場に、宿手市の赤字財政の原因の一つに、該当しない貧困家庭に支給する保護費の乱用も其の一つであり、これに目をつけた議会が実態調査にのり出したとの記事が出ていた。

つづいて一月早々同広場に南国市にもこの様な例がある。当局もこの点に目をつけ現在の保護家庭を再調査し、税金のムダ使いをしない様との記事が出ていた。

この二つの記事の様に自分の知っている範囲にも、あんな働き盛りの人かと思われる家庭が保護をうけている。その為保護費をあてにして正業につかず左うちわとまではいかないが呑気に暮している。この家庭などが本当のいわゆるもらい得をしている者であり、その財原が我々の血税でまかなわれる。

実態調査をのぞむ

国保だより

◎被保険者証がかわります◎

四月一日から国保被保険者証が新しくかわります。いままでの被保険者証は三月三十一日限り使えませんのでお医者さんに提出してある方はかえしてもらい、四月一日から四月十日までの間に各部落の連絡員の方のところで引き替えてもらって下さい。

◎出産、死亡の届出を早く◎

国保被保険者で出生または死亡した場合は、助産費一、〇〇〇円葬祭費一、五〇〇円が支給されますので至急届けて下さい。

◎昭和三十七年度の国保税◎

昭和三十七年度の国保税第一期分から第四期分までは、昭和三十六年度の税額を基礎にして計算し賦課することになります。四月初めに告知書を送達しますので納期限内になるべく早く納めて下さい。

なお昭和三十六年の所得税及び昭和三十七年度の固定資産税部が確定した後に昭和三十七年度の税額を確定し、四期分までの税額と差し引き精算して五期以降十期分まで賦課することとなります。

◎国保税の滞納整理◎

昭和三十六年度の国保税の滞納額は二月末現在約三〇〇万円よりあります、滞納している方は至急完納して下さい。市では浜く徴税吏員をさしなけ滞納整理（財産差し押さえ）を行う予定です。

国保係

ねずみくじの賞品引換早やく

昨年行なわれたねずみくじの賞品の引換は、現在行なわれています。

ねずみくじ当せん番号

賞品引換期限三月三十一日

等級	組別	番号
特賞	A　7	09360
〃	B　15、38	09657
〃	C　4、10、29	07718
一等	各組	02522
二等	〃	08986、07294
三等	〃	03903、04288 08493、08519
四等	〃	下3桁150、186
五等	〃	下2桁　53

あなたの、ねずみくじをもう一度たしかめて、木月末日までに市役所へ持参して下さい。

ひな人形大安売り
なんでもそろう
百貨の　冨士屋
後免西町　電話248

統合堰と茂久川

後免と農用水路（上）

南海虚子

（5）

◎水論の元締後免について検討したい。それはここに発する諸水路頭の不適切なため、西南地帯水論の本源地の観があるからだ。元来新川の低姿勢に因し、舟人からの分岐点以下流末まで、分水の節々が不細工である。（町内カーブでの分水のように、水を落しておいてやがて取上げる怪構造もあるが、また最近の改装新川の多くの分水構造は将来西側の土地活用に障害となる。）話は後戻りするが、凡そ旧平野各所で水喧嘩が起り始めたのは近世からのことだから、その原因を概述しておきたい。立石とか岩積岩次（岩筆さから）などの地名の起りから、物部川水の衝激を防護していた昔の施設が偲ばれるように、かっての旧平野は数流の物部川水の豊富さによって、水の争奪史は遺されていない。それは旧開拓の不合理な水利構造をこの豊かな水量でカバーしていたからだ。藩制初期由田堰ができて後十五年目に舟人運河が開通された。このとき上述した諸旧流を悉く閉塞して舟人の通水に回流させた。これを転機として旧平野は水量の限られた舟入に生命がかけられた。水量の急激はやがて旧水利の不合理性に作用を現わしはじめ、各所腹痛を訴えだした。これは田村井筋までも影響し、後年井奉行職の配水失敗を招き罷免ともなった。また前号で述べたように、野田口の大埔諸井取水頭で旧本流に取水増頭の手当したのもこの異変のためであった。さて、舟人の取水頭では、見名量の水が年下してはいるが、これで旧平野が養なわれていると思うては大誤算だ。それは旧平野の西半は舟人の恩恵を受けてはいないからだ。試みに中井の水だけを止めようものなら、舟人の水は平野東半へ流れこむだけで尽き、それから下流は水枯れとなる。そこで運河へは中井から被水しなければ通水しない。次々と中井から呼込みを増していって、中野附近までに二十ケ所はども暗渠が伏せられ、これでやっと舟人の水が支えられた。）一度だきしめた水は余裕があっても手放そうとはしない。だが文句をいえば打首となる。時代は変って明治二十三年のこと、秋の出水に獨杓暗渠の一つが崩れ、この修復に寸法の大論争となった。遂に弁護士をつけての論戦となった歴史もある。事の総代ともなれば、少しの協調でも背後の気勢が敏しいので容易に後えは引けない。だから第三者の横目で喪を打ってもらう。その任に選ばれたのが裁判所であったわけ。かくみた場合、舟人について（今までの史的宣伝の誇師に眩惑され、世間では舟人に高い評価と信仰とが懸けられていた。だがその用水機能は現実に賛美に価しな

例として今良明見用水をとってみよう。両地区は史上開拓の古い農集落であって、物部川の一分流が吾岡山の南面に流れ入って三派に分れ、その一つは西向いてトイ川方面に流下し、一つは南方に曲りながら住吉野部落を割っが南下し、更に西に迂流し夫って今良や明見の養水となっていた。今日住吉野県道の南側で、一段と低く用水の落としとまれている低水路が即ちこの下流後半の残骸であって、昔の自然流が転落し果てた姿である。こうした古来の旧水路も、他の西部旧水路と共に新川の開通で悉く御破算となり、現在のような間に合せの水利構造に改変されたので、水枯れどきの水争いが尖鋭化するようになった。今良、明見旧水路では、住吉山の西南方鍵田堰と、北方での的ケ池堰用水などと絡みあって、今良明見との間に論争を繰返さねばならなくなったのも、この水利異変からのことで、決して現在の新川水利構造は堅持するに価するものではあるまい。）ここには限らず、平野所々に水論の機微を孕んだままで休火山となってはいるが、少し手を触れると爆発しかねない水利構造も多い。中でも難物が後免の新川カーブ分水に宿されているが、これに関しては別に述べたい。

◎後免は怪水路の合宿所でもある。東には野田水路と新川との格闘に接し、処々低能率奇形分水のまま美装中の新川が、喉頭癌か幽門狭搾症ともみるべき怪水路で町内貫入となっている。重要な水路だが手当の寸隙もない。更に上流部では、農用幹流でありながら無理な分水により、町家の床下や軒端の影を潜流する汚水路の横断また縦走で、これまた厄介千万な状態にある。北面では城濠さながらの舟入が町区を隔絶し、また町内に分岐南下させた危険な深溝もある。かくみた場合、後免は大南国市の首都でありながら、複雑な怪汚水路で発展を阻まれ、建築の自由や衛生上美観上町区整形上、これではウダツの上る目度も立つまい。これにも増して憂うべきは農業上の課題としてでもある。何となれば、これらの諸水路は営農上重要な役目を果すべきだのに、その頭首は気息奄々と町内構造物間に押込まれていることだ。農家の怨従も偉いが水路は号泣している。水利当路者は事態明弁の時機に追られているではあるまいか。

（未完）

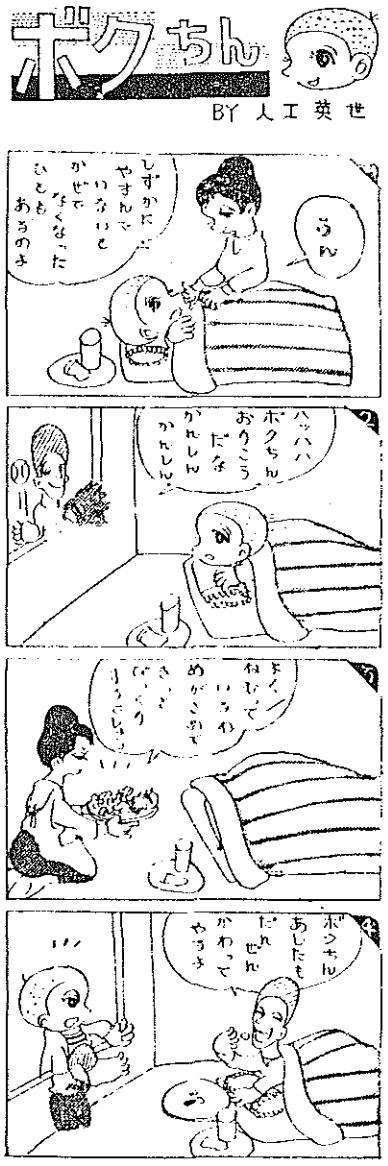

お紳士服は
西田洋服店へ
南国 電話443

就学前につけておきたい生活習慣

就学は、幼児にとって、大転換期であり、学校生活によせる期待は非常に大きいものであるから、この機会をうまくつかんで、小学校という集団生活の第一歩を順調に、しかも愉快にふみ出させるようにし、将来の社会生活に必要なよい習慣を入学までに身につけさせたい。

規待正しい生活をさすために、早寝、早起きはもとより、食事や、おやつの時間を定めてダラダラしない生活にする。

洗面や、朝夕の歯みがき、用便後や、食事前の手洗いなどの衛生面、用便や、きもの、はきものの脱着を一人でさせ、また朝学校へ出かける前に用便をすませることなど身の廻りのことは自分でやらせる。偏食をさせずよくかんで食べさせるなど、食事のしかたから朝夕のあいさつはもちろん、はっきりした返事をする習慣を養っておきたい。

なお、交通事故に備えて、道の歩き方、横断のしかた、ふみきりの渡り方などの訓練も十分身につけておくべきで、そのためには、家から学校までの一番安全な道順を調べ、こどもといっしょに歩いて、実地に注意しておくことも大切である。

第2回 市展は11月

マンガ部門や大作でにぎわった市展は本年も十一月中し下旬の会期で開かれる。規定はまず昨年通り、状況で一部割愛するが、これが市民のいこいの場となり美術振興の一環として市民大々的な応援と参加をまっている。